

食品安全モニター課題報告

「食品の安全性に関する認識のギャップ等について」（平成20年11月実施）の結果（概要）

【調査の概要】（詳細は別添参照）

1. 調査目的

平成20年6月に、食品安全委員会設立後の5年間の食品の安全性の確保に向けた取り組みの評価等の変化を確認するため調査を実施し、その際に、設立当初（平成15年9月）に食品安全モニターの方を対象に行った調査結果と平成20年6月に食品安全モニターの方を対象に行った調査結果を比較した。

この調査結果によると、「食品の安全性に関して、消費者と行政関係者・科学者との間での認識のギャップをどの程度感じたことがあるか」という設問において、ギャップを感じたことが「ある」又は「若干ある」と回答された方の割合は、平成15年9月に実施した調査結果が76.5%であったのに対し、平成20年6月に実施した調査結果では92.3%と増加していた。（次頁参照）

このことから、食品の安全性に関する認識のギャップ等についてさらに調査を行うこととし、次頁の結果を提示し、調査を実施した。

また、食品安全モニターの活動内容の一つである「食品安全委員会が行う食品の安全性に関する地域への情報提供」の現状を把握し、食品安全委員会から食品安全モニターの方の希望を踏まえた情報提供を行うため、調査を実施することとした。

2. 調査項目

次の2項目である。

- 1) 消費者と行政関係者・科学者との間での食品の安全性に関する認識のギャップについて
（「食品の安全性に関して、消費者と行政関係者・科学者との間での認識のギャップを感じたことがある」という回答割合が5年前と比べて増えた理由、消費者と行政関係者・科学者との間での食品の安全性に関する認識のギャップを縮小のための効果的な方法等）
- 2) 食品安全モニターの活動内容「食品安全委員会が行う食品の安全性に関する情報提供への協力」について
（冊子『どうやって守るの？食べ物の安全性』の活用状況、地域等での身近な方々等へ食品安全に関する情報提供等を行う意向等）

3. 実施期間

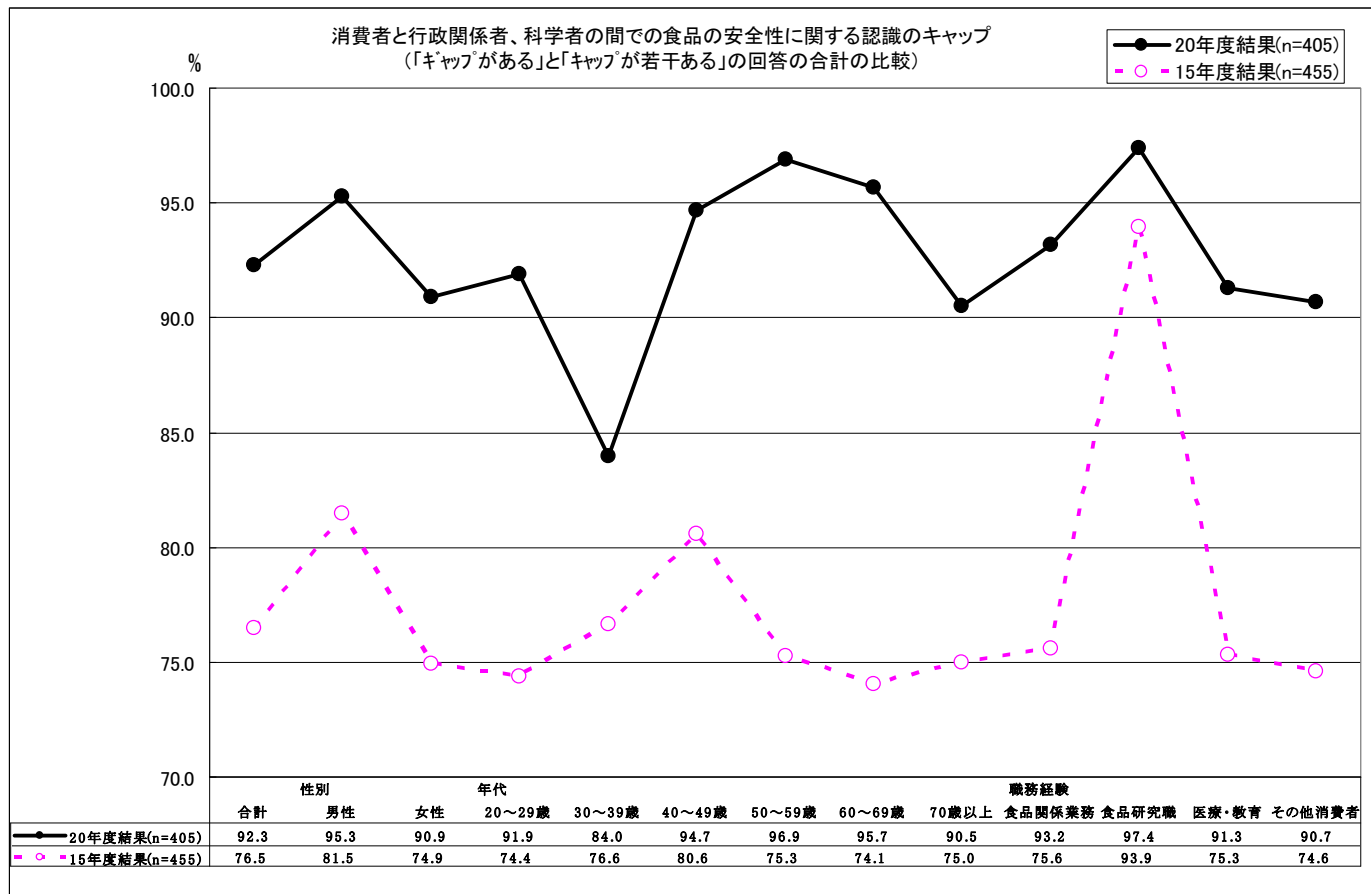
平成20年11月13日～11月27日

4. 対象

食品安全モニター	470名
有効回答数	371名（有効回答率：78.9%）

<平成15年9月及び平成20年6月実施の食品安全モニター課題報告結果の比較>

設問：食品の安全性に関して、消費者と行政関係者・科学者との間での認識のギャップをどの程度感じたことがありますか。



【調査結果】

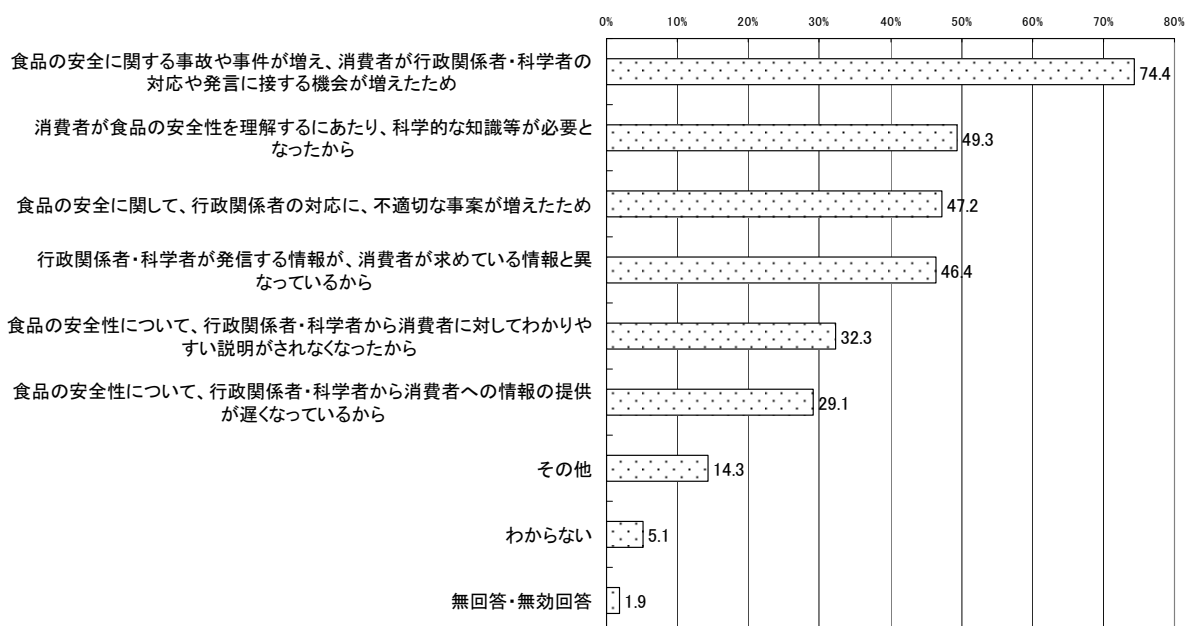
1) 消費者と行政関係者・科学者との間での食品の安全性に関する認識のギャップについて

(1) 「消費者と行政関係者・科学者との間での食品の安全性に関する認識のギャップを感じたことがある」とする回答割合が増加している理由等について

① 「食品の安全性に関して、消費者と行政関係者・科学者との間での認識のギャップを感じたことがある」という回答割合が、5年前と比べて増えた理由（問1）

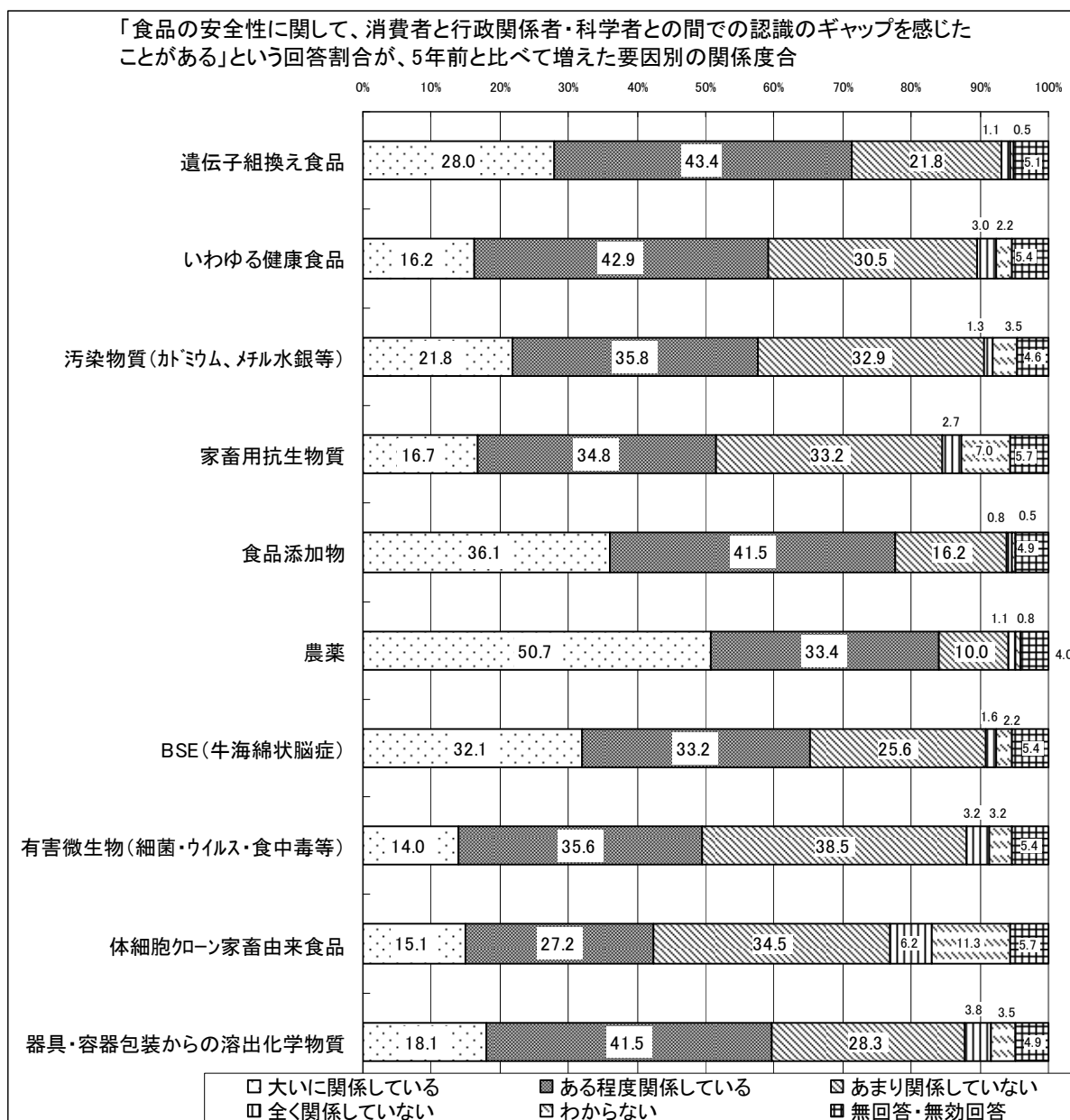
- ◆ 理由の回答割合は「食品の安全に関する事故や事件が増え、消費者が行政関係者・科学者の対応や発言に接する機会が増えたため」（約7割5分）が最も高く、続いて「消費者が食品の安全性を理解するにあたり、科学的な知識等が必要となったから」（5割弱）、「食品の安全に関して、行政関係者の対応に、不適切な事案が増えたため」（5割弱）、「行政関係者・科学者が発信する情報が、消費者が求めている情報と異なっているから」（約4割5分）

「食品の安全性に関して、消費者と行政関係者・科学者との間での認識のギャップを感じたことがある」という回答割合が、5年前と比べて増えた理由(3個回答)



② 「食品の安全性に関して、消費者と行政関係者・科学者との間での認識のギャップを感じたことがある」という回答割合が、5年前と比べて増えた要因別の関係度合（問2）

◆ 食品の安全性に関して、「消費者と行政関係者・科学者との間での認識のギャップを感じたことがある」という回答割合が5年前と比べて増えたことに「大いに関係している」「ある程度関係している」とする要因別の回答割合は、「農業」が約8割5分で高く、続いて「食品添加物」が8割弱、「遺伝子組換え食品」が7割強、「BSE（牛海綿状脳症）」約6割5分



③「食品の安全性に関して、消費者と行政関係者・科学者との間での認識のギャップを感じたことがある」ことに関係している要因別理由（問3）

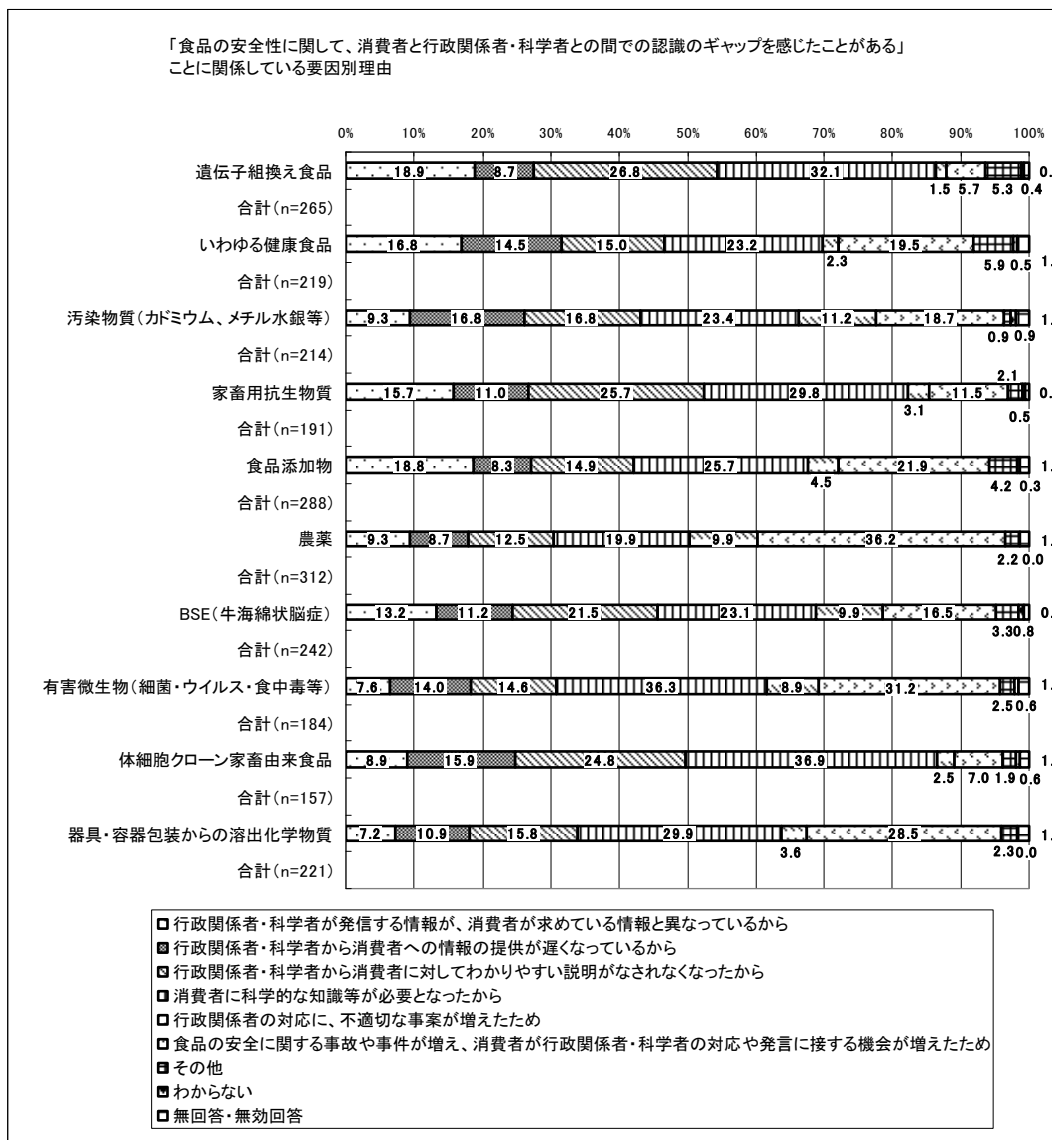
*問2において「大いに関係している」又は「ある程度関係している」を選択した要因についての理由を回答

◆ 理由の回答割合が最も高いのは、農薬以外の要因では「消費者に科学的な知識等が必要となったから」

農薬では、「食品の安全に関する事故や事件が増え、消費者が、行政関係者・科学者の対応や発言に接する機会が増えたため」で約3割5分

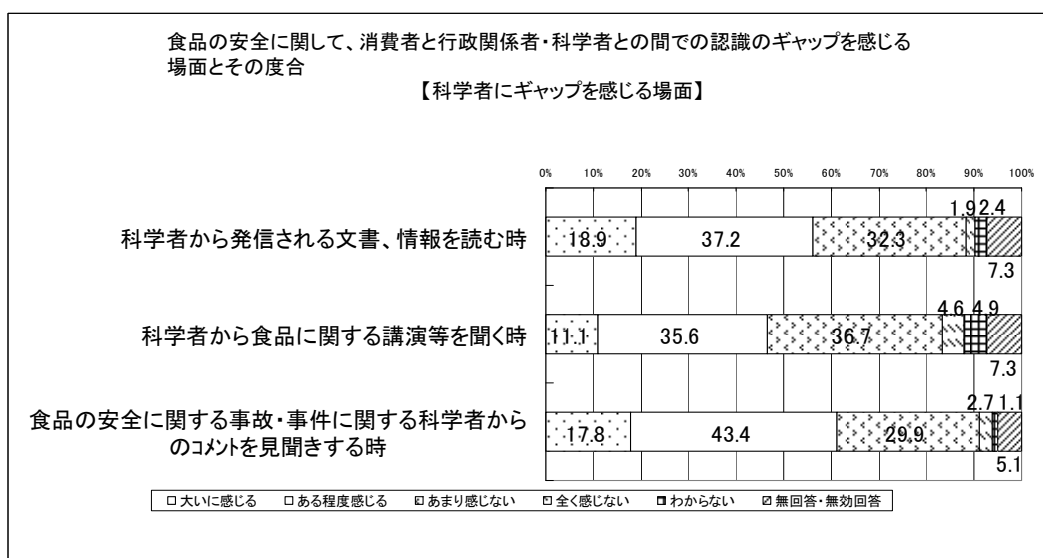
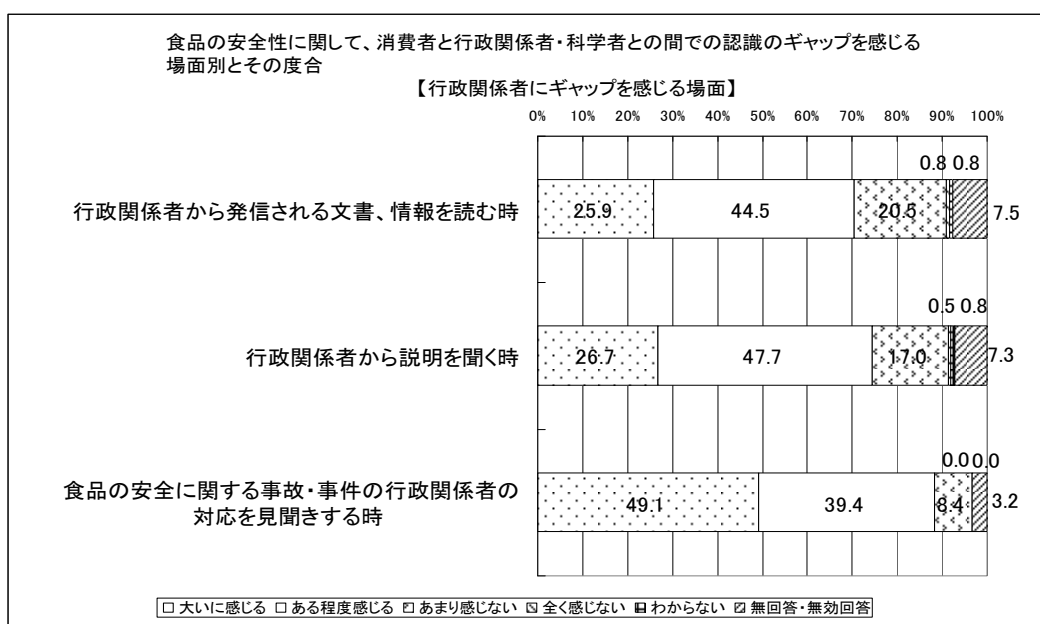
◆ 理由の回答割合が2番目に高いのは、遺伝子組換え食品、家畜用抗生物質、BSE（牛海綿状脳症）、体細胞クローン家畜由来食品では、「行政関係者・科学者から消費者に対してわかりやすい説明がなされなくなったから」

いわゆる健康食品、汚染物質（カドミウム、メチル水銀等）、食品添加物、有害微生物、器具・容器包装からの溶出化学物質では、「食品の安全に関する事故や事件が増え、消費者が行政関係者・科学者の対応や発言に接する機会が増えたため」



④食品の安全性に関して、消費者と行政関係者・科学者との間での認識のギャップを感じる場面とその割合（問4）

- ◆ 行政関係者にギャップを「大いに感じる」「ある程度感じる」とする回答割合は、「食品の安全に関する事故・事件の行政関係者の対応を見聞きする時」が9割弱、「行政関係者から説明を聞く時」が約7割5分、「行政関係者から発信される文書、情報を読む時」が7割
- ◆ 科学者にギャップを「大いに感じる」「ある程度感じる」とする回答割合は、「食品の安全に関する事故・事件に関するコメントを見聞きする時」が6割強、「科学者から発信される文書、情報を読む時」が約5割5分、「科学者から食品に関する講演等を聞く時」が5割



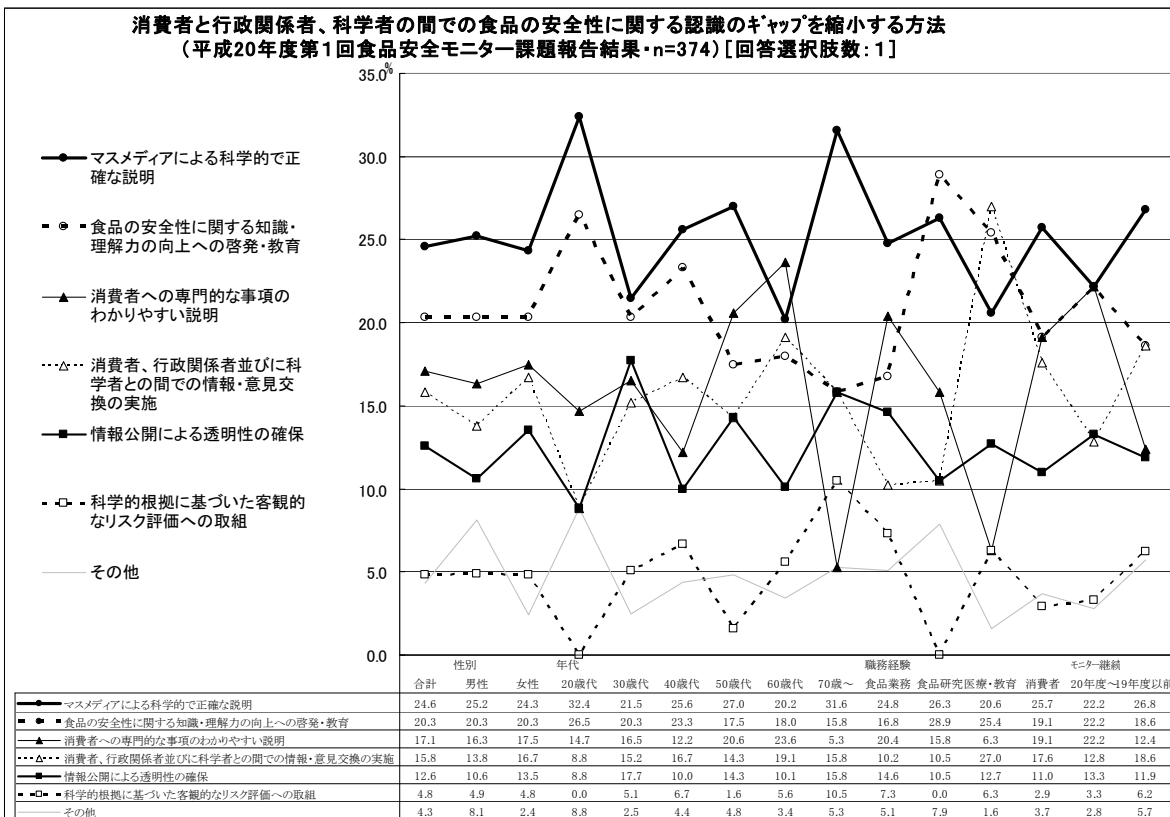
(2) 消費者と行政関係者・科学者との間での食品の安全性に関する認識のギャップを縮小するための効果的な方法について

この項目については、以下の調査結果を設問用紙に提示して、「マスメディアによる科学的で正確な説明」等、認識のギャップを縮小する方法として回答の多かった上位四つの内容について、さらに調査を行った。

<平成20年6月実施の食品安全モニター課題報告結果>

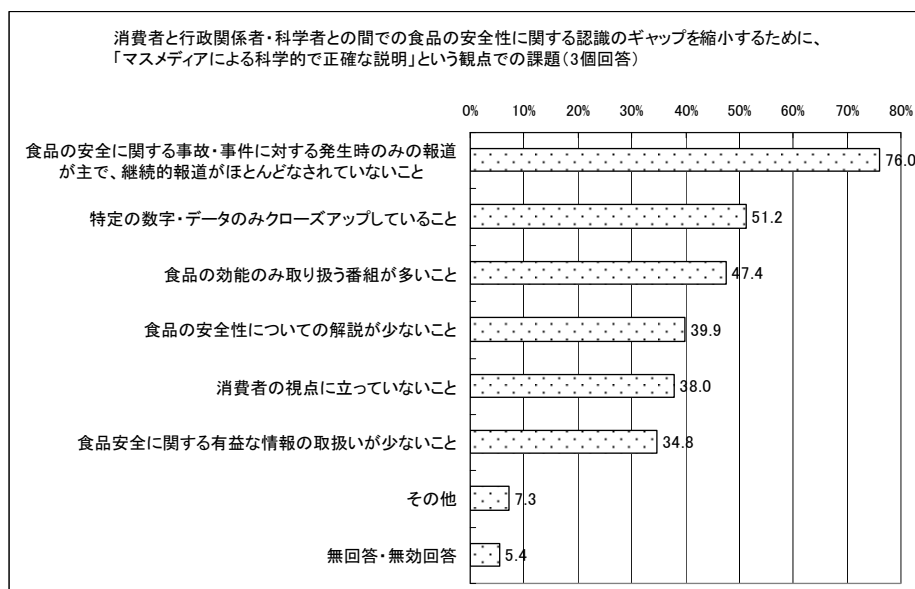
対象：食品の安全性に関して、消費者と行政関係者・科学者との間での認識のギャップを感じたことがある」と回答された方

設問：どうすれば、上記のギャップは縮小すると思いますか。



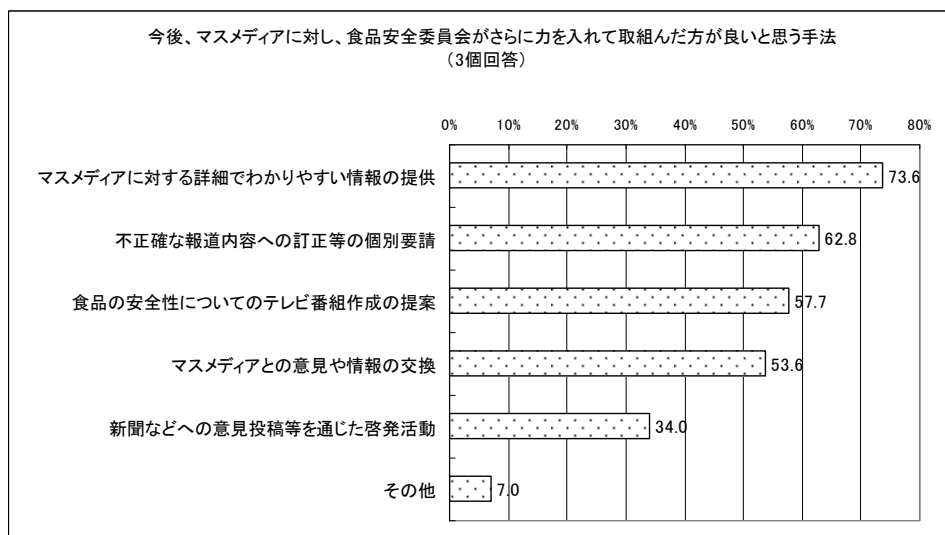
①消費者と行政関係者・科学者との間での食品の安全性に関する認識のギャップを縮小するために、「マスメディアによる科学的で正確な説明」という観点での課題（問5）

- ◆ 「食品の安全性に関する事故・事件に対する発生時のみの報道が主で、継続的報道がほとんどなされていないこと」の回答割合が最も高く（約7割5分）、続いて「特定の数字・データのみクローズアップしていること」（5割強）、「食品の効能のみ取り扱う番組が多いこと」（5割弱）、「食品の安全性についての解説が少ないこと」（4割）、「消費者の視点に立っていないこと」（4割弱）



②今後、マスメディアに対し、食品安全委員会がさらに力を入れて取組んだ方が良いと思う手法（問6）

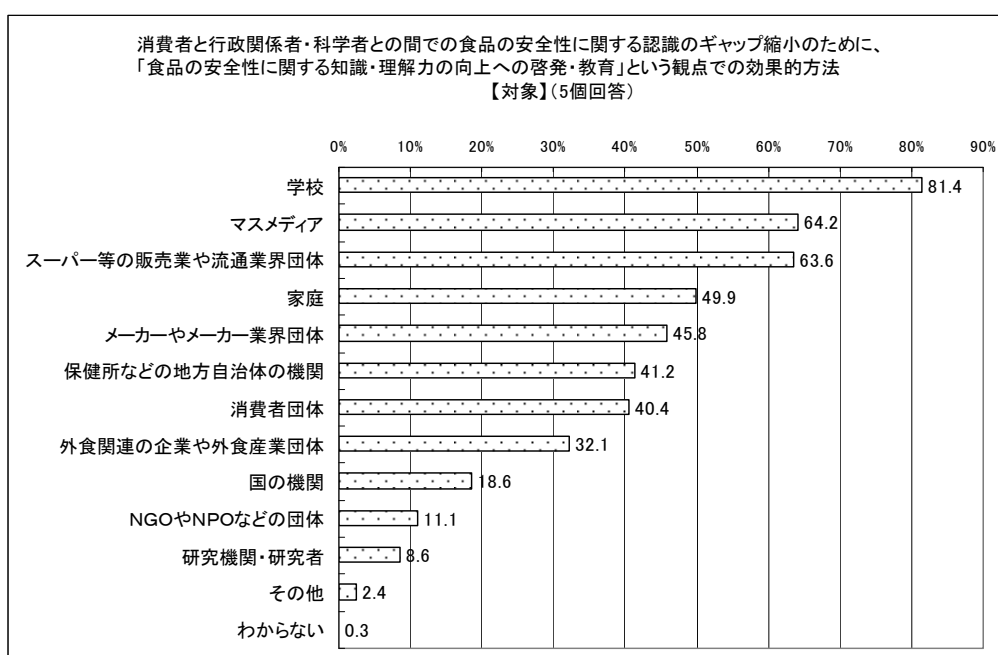
- ◆ 「マスメディアに対する詳細でわかりやすい情報の提供」の回答割合が最も高く（約7割5分）、続いて「不正確な報道内容への訂正等の個別要請」（6割強）、「食品の安全性についてのテレビ番組作成の提案」（6割弱）、「マスメディアとの意見や情報の交換」（約5割5分）



③消費者と行政関係者・科学者との間での食品の安全性に関する認識のギャップを縮小するために、「食品の安全性に関する知識・理解力の向上への啓発・教育」という観点から効果的だと思う方法（問7）

（「対象」5個回答、「場面・手段」はそれぞれの「対象」別に3個回答）

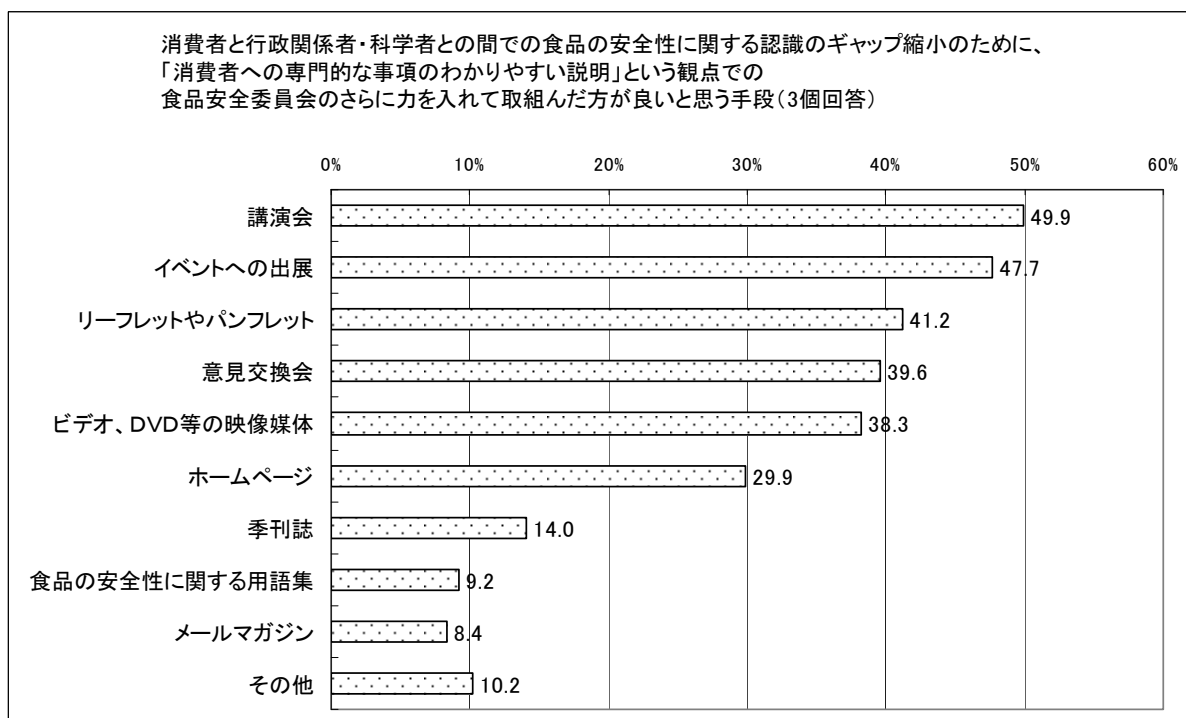
- ◆ 「学校」を効果的方法の対象とする回答割合が8割強で最も高く、続いて「マスメディア」が約6割5分、「スーパー等の販売業や流通業界団体」が約6割5分、「家庭」が5割、「メーカーやメーカー業界団体」が5割弱
- ◆ 対象と場面・手段の組合せでは、「学校－授業・講義」の回答割合が約7割5分、「学校－食事・給食」が約6割5分、「スーパー等の販売業や流通業界団体－食料品店、スーパー、飲食店等の店頭・店内」が5割強



対象	場面・手段	%
学校	授業・講義	74.9
学校	食事・給食	66.3
スーパー等の販売業や流通業界団体	食料品店、スーパー、飲食店等の店頭・店内	51.8
学校	ビデオ、DVD等の映像媒体	41.8
マスメディア	ビデオ、DVD等の映像媒体	41.5
スーパー等の販売業や流通業界団体	パンフレット等の印刷媒体	40.2
スーパー等の販売業や流通業界団体	イベント	37.5
マスメディア	イベント	35.0
家庭	食事・給食	34.8
保健所などの地方自治体の機関	パンフレット等の印刷媒体	32.3
メーカーやメーカー業界団体	パンフレット等の印刷媒体	28.3

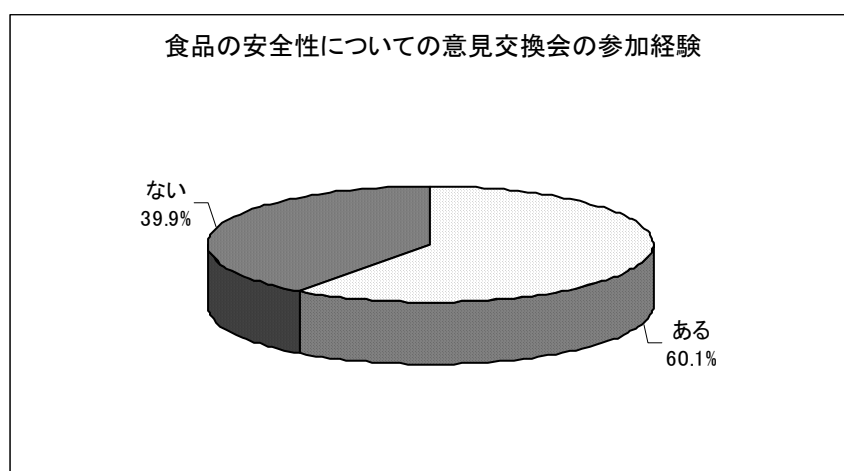
④消費者と行政関係者・科学者との間での食品の安全性に関する認識のギャップを縮小するために、「消費者への専門的な事項のわかりやすい説明」という観点から、食品安全委員会がさらに力を入れて取組んだ方が良いと思う手段（問8）

- ◆ 回答割合は、「講演会」（5割）が最も高く、続いて「イベントへの出展」（5割弱）、「リーフレットやパンフレット」（4割強）、「意見交換会」（4割）、「ビデオ、DVD等の映像媒体」（4割弱）



⑤食品の安全性についての意見交換会（主催者不問）への参加経験（問9）

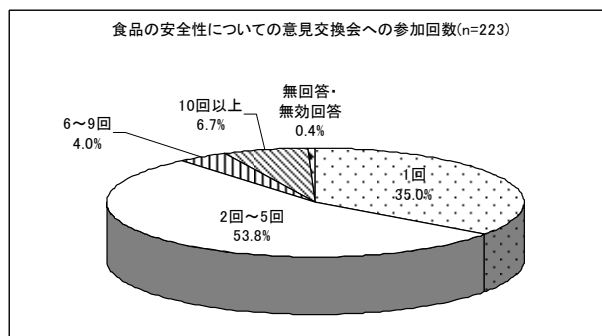
- ◆ 食品の安全性についての意見交換会への参加経験がある割合は、6割



⑥食品の安全性についての意見交換会（主催者不問）への参加回数（問10）

*問9において、意見交換会に参加したことが「ある」を選択した方のみ回答

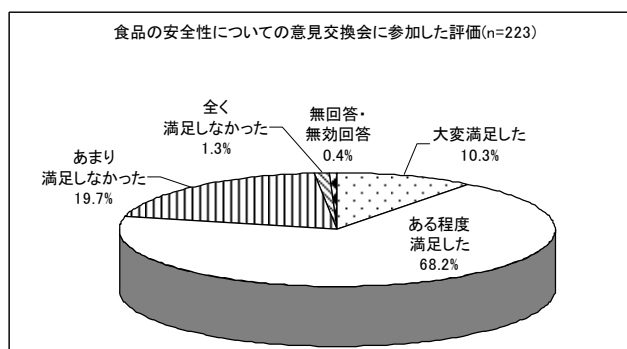
- ◆ 食品の安全性についての意見交換会への参加回数は、「2～5回」が約5割5分、「1回」が3割5分



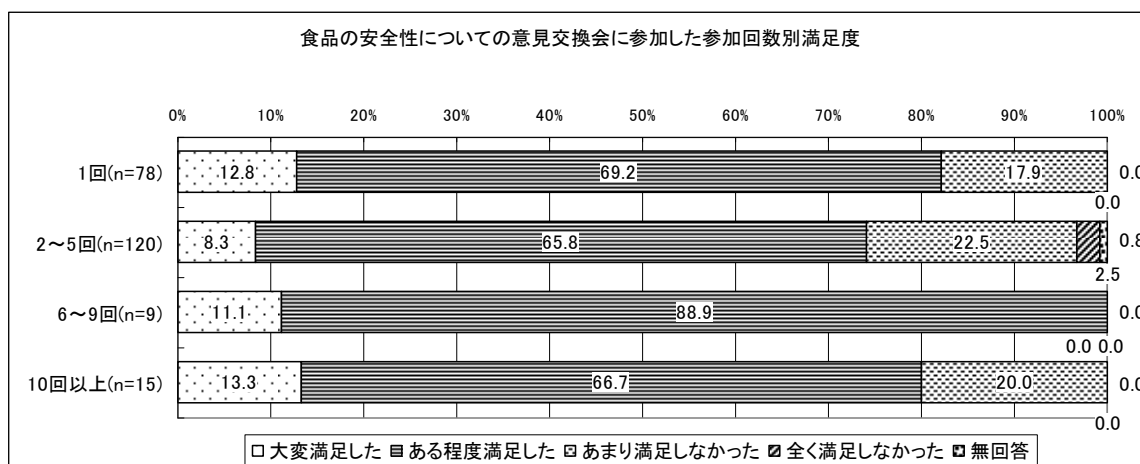
⑦食品の安全性についての意見交換会に参加した評価（問11）

*問9において、意見交換会に参加したことが「ある」を選択した方のみ回答

- ◆ 食品の安全性についての意見交換会に参加した評価の回答割合は、「大変満足した」「ある程度満足した」が8割弱、「あまり満足しなかった」「全く満足しなかった」が2割強

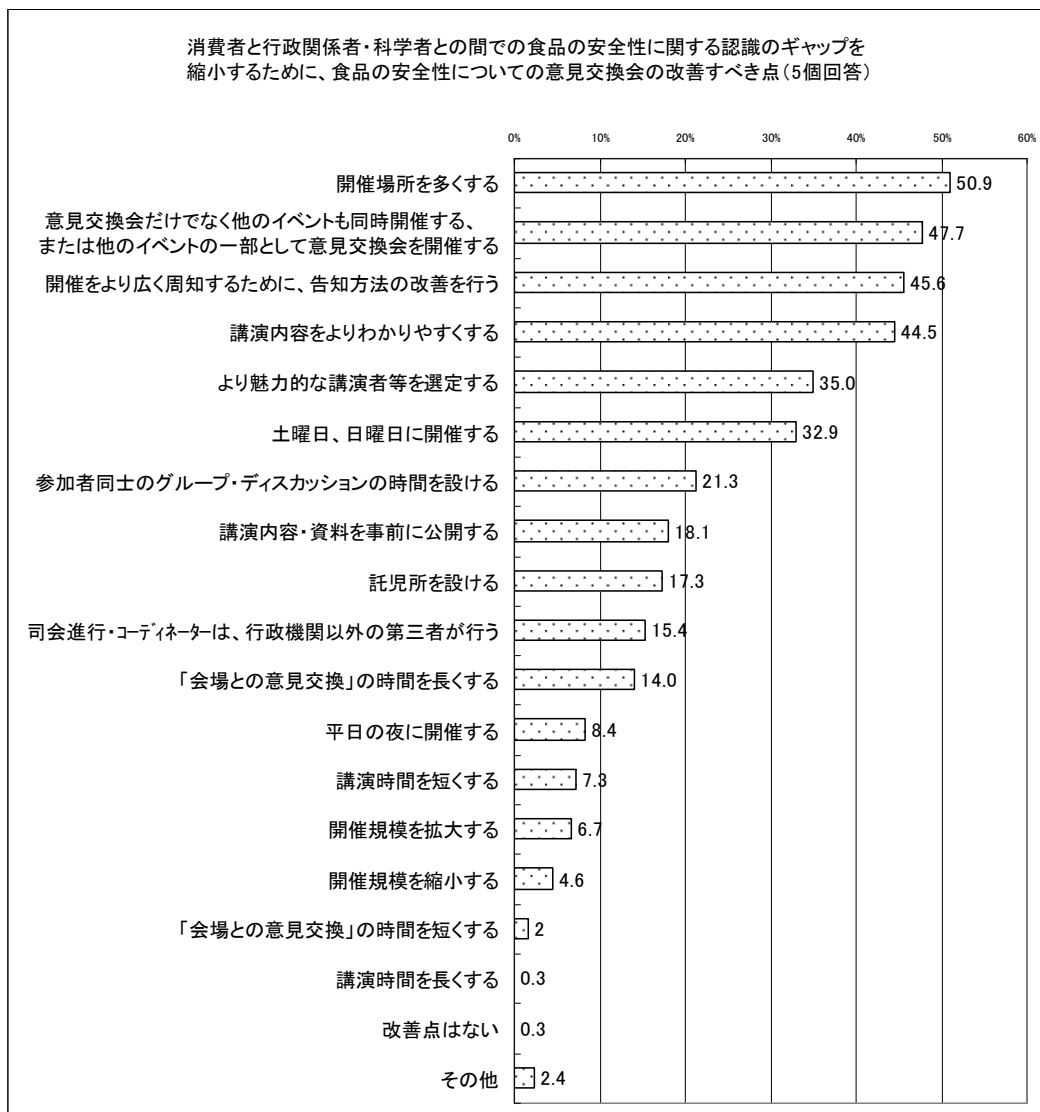


- ◆ 参加回数別評価では、「大変満足した」「ある程度満足した」の回答割合は、参加回数「6～9回」の方が10割で最も高く、続いて「1回」の方が8割強、「10回以上」の方が8割、「2～5回」の方が約7割5分



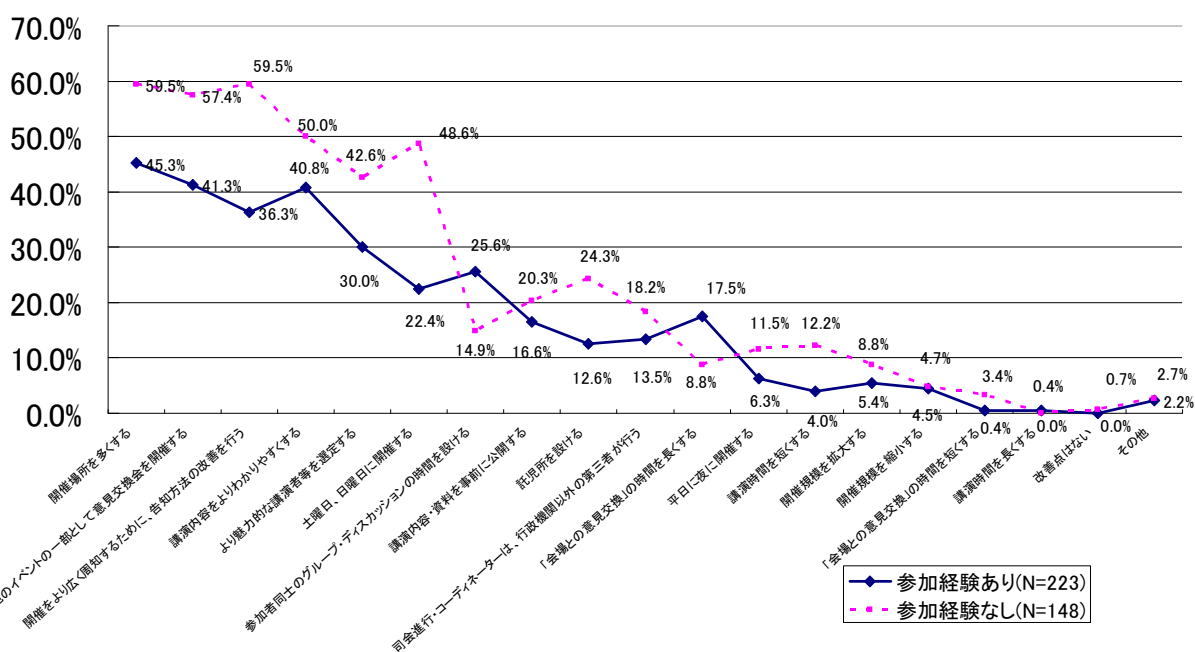
⑧消費者と行政関係者・科学者との間での食品の安全性に関する認識のギャップを縮小するために、食品の安全性についての意見交換会の改善すべき点（問12）

- ◆ 回答割合が多い順は、「開催場所を多くする」（5割強）、「意見交換会だけでなく他のイベントも同時開催する、または他のイベントの一部として意見交換会を開催する」（5割弱）、「開催をより広く周知するために、告知方法の改善を行う」（約4割5分）、「講演内容をよりわかりやすくする」（約4割5分）、「より魅力的な講演者等を選定する」（約3割5分）、「土曜日、日曜日に開催する」（3割強）



- ◆ 意見交換会の参加有無別の改善点では、参加経験のある方が、参加経験のない方と比較して回答割合が高かった改善点は、「参加者同士のグループ・ディスカッションの時間を設ける」(約11ポイント高)、「会場との意見交換」の時間を長くする」(約9ポイント高)
- ◆ 参加経験のない方が、参加経験のある方と比較して回答割合が高かった改善点は、「土曜日、日曜日に開催する」(約26ポイント高)、「開催をより周知するために、告知方法の改善を行う」(約23ポイント高)、「意見交換会だけでなく他のイベントも同時開催する、または他のイベントの一部として意見交換会を開催する」(約16ポイント高)、「開催場所を多くする」(約14ポイント高)

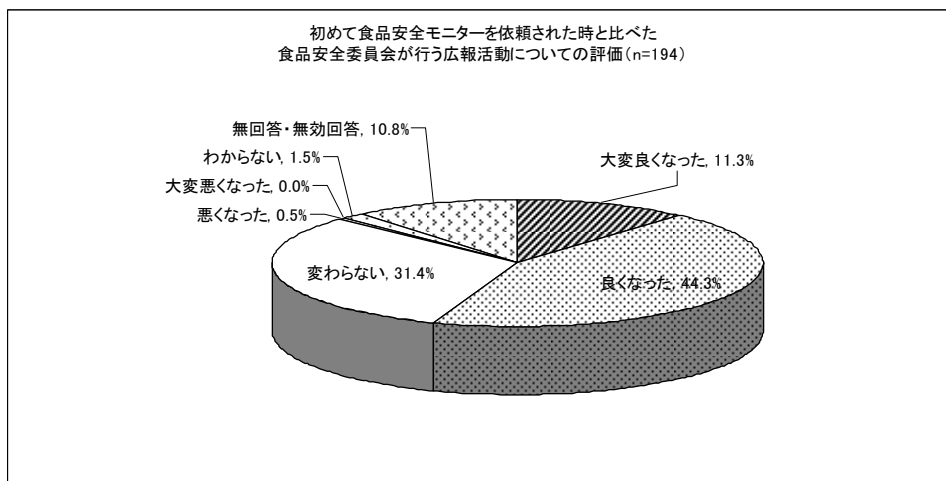
意見交換会の参加有無別の食品の安全性についての意見交換会の改善すべき点
(5個回答)



⑨初めて食品安全モニターを依頼された時と比べた、食品安全委員会が行う広報活動についての評価（問13）

*平成19年度以前から食品安全モニターに依頼されていた方のみ回答

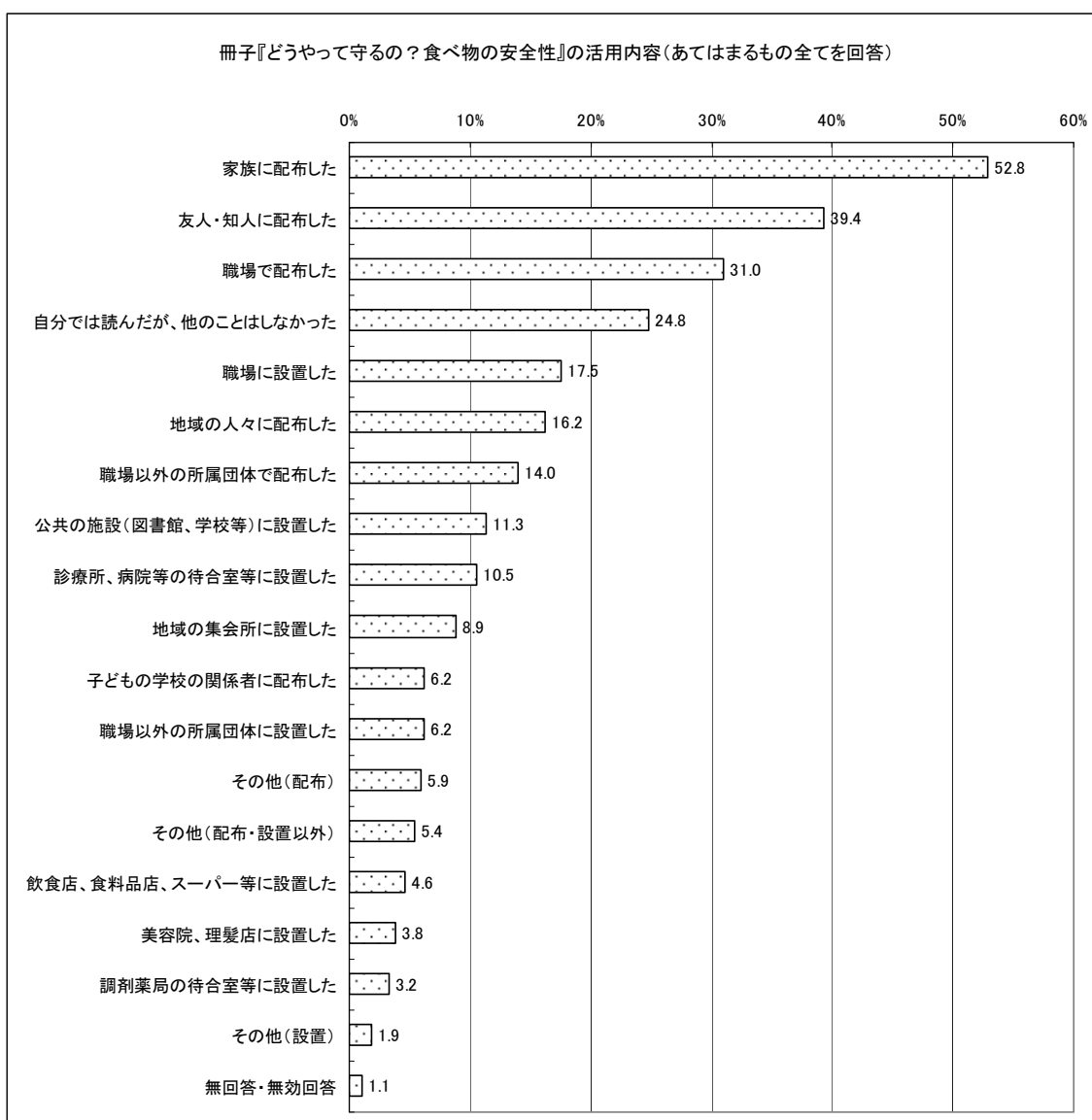
◆ 食品安全委員会が行う広報活動の評価は、「大変良くなった」「良くなった」の回答割合は、約5割5分



2) 食品安全モニターの活動内容「食品安全委員会が行う食品の安全性に関する情報提供への協力」について

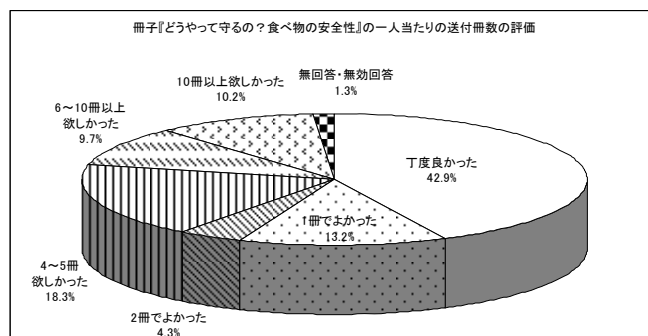
①冊子『どうやって守るの？食べ物の安全性』の活用状況（問 14）

- ◆ 冊子『どうやって守るの？食べ物の安全性』の活用状況は、設置より配布が多く、「家族に配布した」（5割強）、「友人・知人に配布した」（4割弱）、「職場で配布した」（3割強）、「自分では読んだが、その他のことはしなかった」（約2割5分）、「職場に設置した」（2割弱）



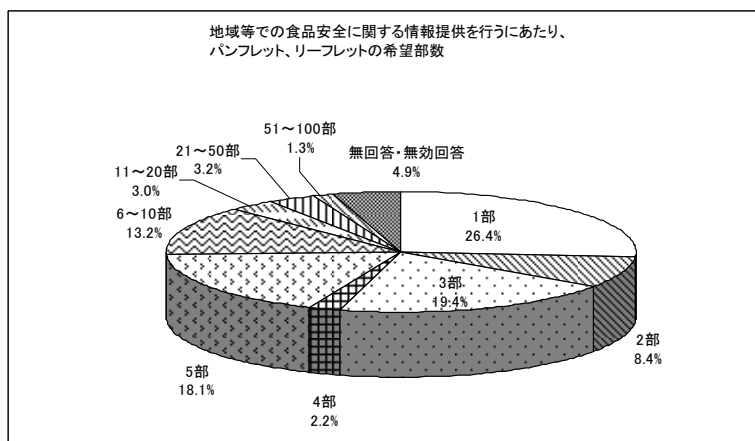
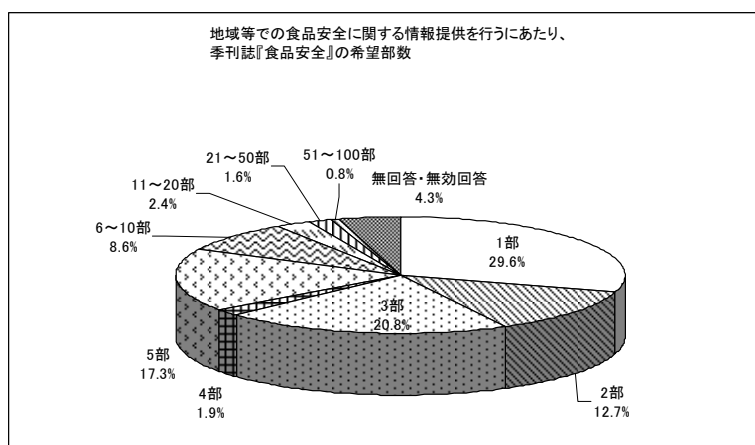
②冊子『どうやって守るの？食べ物の安全性』の一人当たりの送付冊数の評価（問15）

- ◆ 冊子『どうやって守るの？食べ物の安全性』の一人当たりの送付冊数（3冊）の評価は、「丁度良かった」が4割強、「4～5冊欲しかった」が2割弱、「1冊で良かった」が約1割5分、「10冊以上欲しかった」が1割



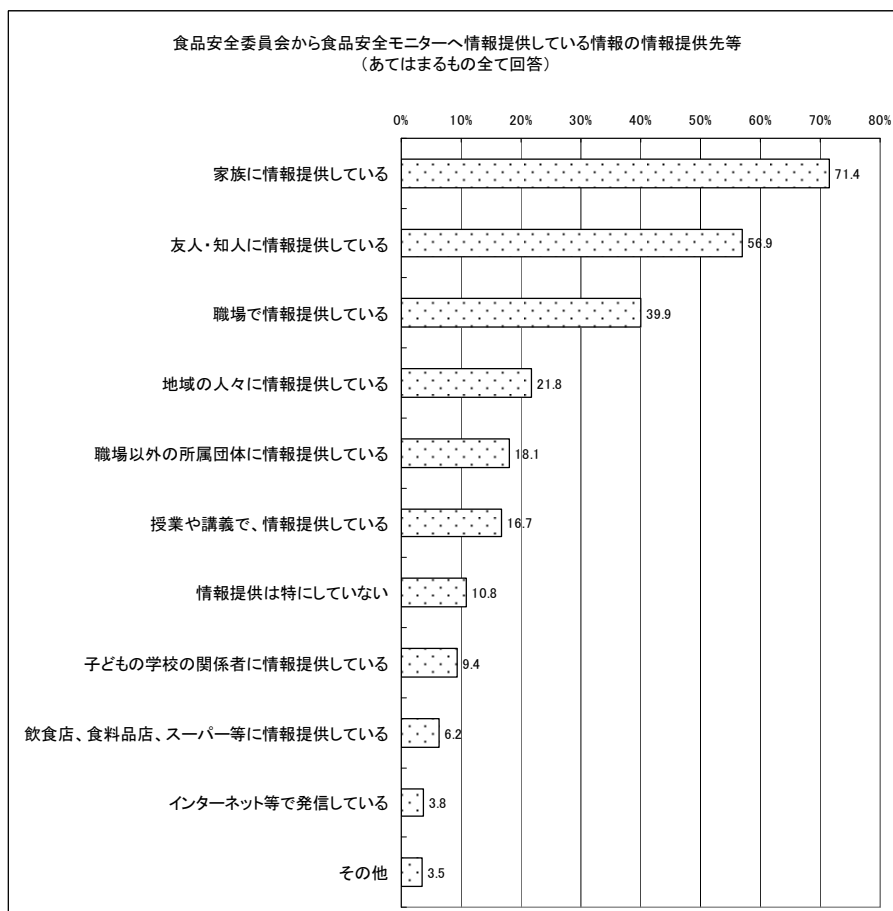
③地域等での食品安全に関する情報提供を行うにあたり、季刊誌『食品安全』とパンフレット、リーフレットの希望部数（問16）

- ◆ 季刊誌『食品安全』の希望部数は、「1部」が3割弱、「3部」が2割、「5部」が2割弱
- ◆ パンフレット、リーフレットの希望部数は、「1部」が約2割5分、「3部」が2割、「5部」が2割弱



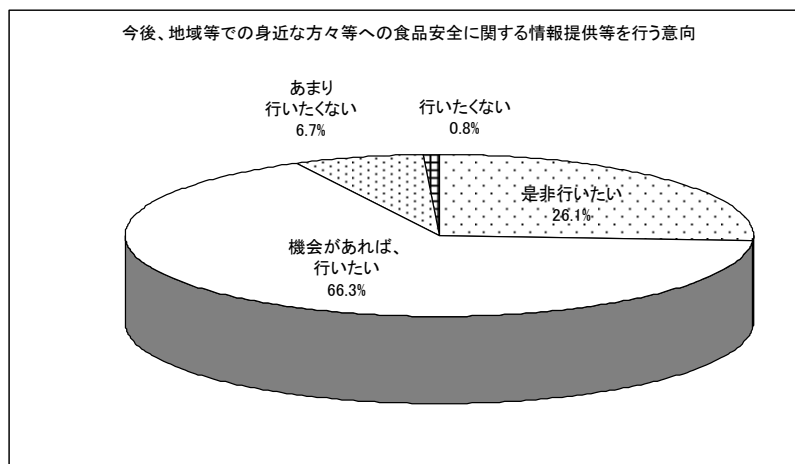
④ 食品安全委員会から食品安全モニターへ情報提供している情報の提供先等（問 17）

- ◆ 食品安全委員会から食品安全モニターへ情報提供している情報の情報提供先等の回答割合は、「家族」が7割強で最も高く、続いて「友人・知人」が6割弱、「職場」が4割、「地域の人々」が2割強



⑤ 今後、地域等での身近な方々等へ食品安全に関する情報提供等を行う意向（問 18）

- ◆ 今後、地域等での身近な方々等へ食品安全に関する情報提供等を行う意向の回答割合は、「機会があれば、行いたい」が約6割5分、「是非行いたい」が約2割5分



⑥食品安全モニターの方が地域等で食品安全に関する情報提供を行うにあたり、これまで送付している発行物の提供以外で希望する支援（問19）

- ◆ 希望の多い順では、「見学をする機会（食品製造工場、と畜場等）」が8割弱、「食品安全委員会以外の関係行政機関の情報提供」が5割弱、「意見交換会等で使用している電子媒体資料（パワーポイント等の電子データ）」が3割強

